

1. 件 名：国立大学法人東京大学との廃止措置計画の変更認可申請に関する行政相談
2. 日 時：令和2年8月4日（火）10時00分～10時45分
3. 場 所：
 - (1) 原子力規制庁10階南会議室
 - (2) 東京大学 大学院工学系研究科原子力専攻※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：
 - (1) 原子力規制庁
原子力規制部 研究炉等審査部門
上野管理官補佐、田中主任安全審査官、加藤安全審査官、山田係員
 - (2) 東京大学
大学院工学系研究科原子力専攻 准教授 他2名
5. 議事要旨
 - (1) 東京大学から、令和元年9月25日付けで承認済みの東京大学原子炉の廃止措置計画に関して、廃止措置の第2段階で解体を予定している計測制御系統施設を第1段階で解体する変更の手続きについて、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（以下「試験炉規則」という。）第16条の8（廃止措置計画に係る軽微な変更）に基づく届出による対応可否について資料1に基づき相談があった。
 - (2) 原子力規制庁から以下のとおり回答した。
 - 本件変更について、解体を予定している計測制御系統施設（起動系用核分裂計数管）は、既に燃料体が炉心から取り出されており原子炉施設の保全上必要な機能が無いため、変更に伴って原子炉施設の保全上支障がないと判断できることから、試験炉規則第16条の8に基づく届出事由として適当であること。
6. 配付資料
 - ・東京大学からの配付資料
 - 資料1 東京大学原子炉に係る廃止措置計画の記載事項の変更について